タイトル 介護予防・日常生活支援総合事業の整備及び充実

現状と課題

地域包括ケアの入り口となる総合事業は、専門サービス(通所型・訪問型)に加え、地域の実情に応じて多様なサービスを提供する事業です。

第8期計画には記載することはできませんでしたが、長引く新型コロナウイルス感染症の 影響による、高齢者のフレイル(心身の虚弱状態)の増加が懸念されます。

総合事業を円滑に事業展開するとともに、介護予防事業の充実と強化が求められています。

第8期における具体的な取組

- ① 介護予防・生活支援サービス(訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメント)
- ② 一般介護予防事業(介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業)

目標(事業内容、指標等)

		R 0 3	R 0 4	R 0 5
訪問型サービス	(実施回数)	3,000 回	3,000 回	3,000 回
	(延べ利用者数)	500 人	500 人	500 人
通所型サービス	(実施回数)	2,300 回	2,300 回	2,300 回
	(延べ利用者数)	390 人	390 人	390 人
通所型C	(延べ利用者数)	120 人	120 人	120 人
介護予防ケアマネジメント	(延べ利用者数)	500 人	500 人	500 人
介護予防普及啓発事業	(実施回数)	24 回	24 回	24 回
	(延べ利用者数)	500 人	520 人	540 人

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

計画数値に対しての実績数値で評価を行なう

タイトル 健康づくり事業の推進

現状と課題

町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21 (第2期)」に基づき、高齢期における健康づくりの取組みを進めています。

各種検診は受診者の固定化から受診率の低下、また、健康相談や訪問活動では重層的な課題がある事例が増加しており、関係機関との連携や個々の専門技術の向上が求められています。

引き続き、ハイリスク者への対応と地域へのポピュレーションアプローチを実施していく 必要があります。

第8期における具体的な取組

- ① 集団健康教育
- ② 重点健康相談
- ③ 総合健康相談
- ④ 健康相談
- ⑤ 高齢者食生活改善教室
- ⑥ 後期高齢者対象の生活習慣病検診

目標(事業内容、指標等)

- ① 介護予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ります
- ② ①の集団健康教育と連動して行ないます。
- ③ 健康に関する個別の相談に対して、必要な助言を行ないます。
- ④ 保健福祉総合センターに常設し、健康に関する相談に応じています。
- ⑤ 各地域での栄養教室の開催や食生活改善に関する普及啓発を行ないます。
- ⑥ 主に75歳以上の高齢者を対象に、集団及び個別に生活習慣病検診を実施します。

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

各事業の実施状況、実施件数等

タイトル 地域包括支援センターが行う包括的支援事業の推進

現状と課題

要介護認定者、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加に加え、支援困難事例や高齢者虐待の対応も増えています。

介護保険外の関わりも含め、多職種・多機関との連携を図り、高齢者の生活を支える活動を 引き続き進めていく必要があります。

第8期における具体的な取組

- ① 総合相談支援業務
- ② 権利擁護業務
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ④ 介護予防ケアマネジメント業務

目標(事業内容、指標等)

- ① 高齢者に必要な支援やニーズを把握し、適切なサービスや制度につなげる支援をします
- ② 成年後見制度の活用支援や虐待予防と早期発見等、高齢者の尊厳を守る支援をします。
- ③ 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域の関係者と連携を図り支援を行います
- ④ 要支援認定者及び総合事業対象者に対して、介護予防ケアプランを作成し支援をします

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法
 - 各業務の実施状況及び実施件数

タイトル 地域包括ケアシステムの確立・推進

現状と課題

認知症高齢者の増加、医療と介護の両方を必要とする人の増加など、団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)に向けて、できる限り住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制「地域包括ケアシステム」の実現を目指すため、地域のネットワーク構築を進めています。

今後も団塊ジュニアが65歳以上となる令和22年(2040年)も見据えて、多くの資源を 有機的につなげるシステムを構築していく必要があります。

第8期における具体的な取組

① 地域ケア会議の推進

目標(事業内容、指標等)

① 個別ケースの検討や地域の福祉・医療関係機関が集まりネットワーク構築を進める「地域ケア個別会議」と、地域課題の把握や政策形成を行う「地域ケア推進会議」を設置しています。

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

会議の開催内容、回数

タイトル 地域支え合い体制の推進

現状と課題

少子高齢化や家族及び地域のつながりの希薄化等を背景に、ひとり暮らしなどで日常的に 家族からの支援を受けることができない高齢者の孤立、認知症高齢者の増加など様々な地 域課題が生じています。

今後も地域の関係機関と連携をして、高齢者の見守り体制を構築する必要があります。

第8期における具体的な取組

- ① 生活支援体制整備事業の推進
- ② ネットワークの構築

目標(事業内容、指標等)

- ① 生活支援コーディネーター(社会福祉協議会)を中心に、高齢者の社会参加の場づくり、生活支援サービスの創設と充実、地域関係者のネットワーク化を進めている。
- ② 高齢者の見守り・孤立死の防止を目的に、民間事業者と見守りに関する協定を締結しています。

また、認知症高齢者の行方不明時に早期発見できるシステム「SOSネットワーク」 を運用しています

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

事業の実施状況、見守り協定の状況

タイトル 在宅生活を支えるサービスの推進

現状と課題

介護保険以外のサービスとして、各種の生活支援サービスの提供を行っています。

第8期における具体的な取組

- ①生きがい活動支援通所事業
- ③生活管理指導員派遣事業
- ⑤除雪サービス事業
- ⑦要介護者介護用品給付事業
- ⑨福祉用具貸与事業
- ⑪寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ③緊急通報システム事業

- ②生活管理指導短期宿泊事業
- ④車いす等利用者通院等交通費助成事業
- ⑥配食サービス事業
- ⑧日常生活用具給付事業
- ⑩福祉電話貸与事業
- 迎福祉相談所運営事業
- (4)ハートコール事業

目標(事業内容、指標等)

		R 0 3	R 0 4	R 0 5	
生きがい活動支援通所事業	(延べ利用者数)	35 人	35 人	35 人	
生活管理指導短期宿泊事業	(延べ利用日数)	3 日	3 目	3 日	
生活管理指導員派遣事業	(延べ派遣回数)	240 回	240 回	240 回	
車いす等利用者通院等交通費助成事業	(延べ利用回数)	1,400 回	1,400 回	1,400 回	
	(登録者数)	124 人	132 人	140 人	
除雪サービス事業	(実施回数)	6 回	6 回	6 回	
	(登録者数)	140 人	145 人	150 人	
配食サービス事業	(延べ利用者数)	640 人	660 人	680 人	
要介護者介護用品給付事業	(実利用者数)	7人	7人	7 人	
日常生活用具給付事業	(延べ利用者数)	3 人	3 人	3 人	
福祉用具貸与事業	(延べ利用者数)	35 人	35 人	35 人	
福祉電話貸与事業	(実利用者数)	2 人	2 人	2 人	
緊急通報システム事業	(登録者数)	65 人	68 人	72 人	

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

計画数値に対しての実績数値で評価を行なう

タイトル 認知症高齢者などへの支援

現状と課題

今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、国が示した「認知症施策推進大綱」に掲げられる内容をもとに、認知症の人と家族の意見を踏まえた支援体制の整備と充実が求められています。

第8期における具体的な取組

- ①認知症初期集中支援推進事業
- ②認知症地域支援推進事業
- ③認知症サポーター養成事業
- ④家族介護者交流事業
- ⑤認知症カフェの運営協力
- ⑥チームオレンジの体制構築

目標(事業内容、指標等)

		R 0 3	R 0 4	R 0 5
認知症初期集中支援推進事業	(支援対象者数)	3 人	5 人	5 人
認知症サポーター養成事業	(養成数)	70 人	70 人	70 人
	(実施回数)	10 回	10 回	10 回
家族介護者交流事業	(延べ参加数)	50 人	60 人	60 人

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

計画数値に対して実績数値、実施状況

タイトル 高齢者の権利擁護のための取組

現状と課題

認知症高齢者の増加や家族関係の希薄化により、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、今後も権利擁護の視点から専門的・継続的な支援が必要になっています。

第8期における具体的な取組

- ①成年後見制度推進事業
- ②成年後見制度利用支援事業
- ③高齢者虐待に関する取組

目標(事業内容、指標等)

		R 0 3	R 0 4	R 0 5
市民後見人養成研修	(受講数)	隔年のため×	10 人	隔年のため×
成年後見制度支援	(対象数)	9 人	10 人	10 人
町長申立支援	(対象数)	4 人	4 人	5 人
報酬助成	(件数)	4 件	4件	5件

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

計画数値に対して実績数値、事業の実施状況

タイトル 在宅医療と介護の連携

現状と課題

病気を抱えても、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を送るために、地域の医療と介護の関係者が連携して支援していくため、コーディネーターを中心として事業を展開しています。

第8期における具体的な取組

- ①在宅医療と介護マップの活用支援
- ②既存の会議をとおして、地域の課題の把握と対応策を検討
- ③「在宅医療・介護連携相談窓口」を地域包括支援センターに設置
- ④コーディネーターの配置
- ⑤町ホームページに上記①の掲載
- ⑥つながり手帳の活用支援
- ⑦釧路地域退院調整ルールの運用支援
- ⑧医療・介護関係者の研修会の実施

目標(事業内容、指標等)

- ①② 現状を分析し課題の抽出と対応策を検討します。
- ③④⑤ 在宅医療介護連携に関する相談支援と地域住民への普及啓発を行ないます。
- ⑥⑦⑧ 医療·介護関係者の情報共有の支援を行ないます。

目標の評価方法

- 時点
 - □中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法
 - 事業の実施状況

タイトル 生きがいづくりの推進

現状と課題

充実した生活をするためには、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし、 社会参加できる機会を増やすことが、介護予防にもつながります。

また、支援を必要とする高齢者の「支えて」になるため、できるだけ身近な地域の中で積極的に社会参加につながるような支援をしていきます。

第8期における具体的な取組

- ①老人クラブなどへの支援
- ②高齢者事業団への支援
- ③福祉交通回数券助成事業
- ④長寿祝金
- ⑤元気いきいき高齢者応援事業

目標(事業内容、指標等)

		R 0 3	R 0 4	R 0 5
老人クラブ	(会員数)	545 人	545 人	545 人
(クラブ数)	14	14	14
高齢者事業団	(団員数)	40 人	40 人	40 人
福祉交通回数券	(交付数)	1,700 人	1,720人	1,740 人
長寿祝金	(対象数)	200 人	205 人	210 人
元気いきいき高齢者	(対象数)	35 人	40 人	40 人

目標の評価方法

- 時点
 - 口中間見直しあり
 - ■実績評価のみ
- 評価の方法

計画数値に対しての実績数値